

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和5年11月17日（金） 午前10時02分～午前11時31分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 山田けんたろう 副委員長 田崎あきひさ 委員 川合ともゆき ささせ順子 富田えいじ 野村 弘 山田かずひこ
欠席委員	委 員 大島令子
職務のため出席した者の職氏名	市 長 佐藤有美 総務部長 加藤英之 総務部次長 福岡隆也 行政課長 若杉雅弥 財政課長 井上隆雄 議 長 岡崎つよし 委員外議員 なかじま和代（副議長） わたなべさつ子 事務局長 横地賢一 議事課長 福岡弘恵 議事係長 村瀬紗綾香

1 あいさつ

議長
市長

2 議題

(1) 令和5年第4回長久手市議会定例会について

ア 付議予定議案について

＜説明：総務部長、総務部次長、行政課長、財政課長＞

- ・ 議案第51号～議案第60号（資料「議案の概要」のとおり）
- ・ 議案第51号については、早期に議決いただきたい。

（山田(か)委員）

議案第51号の古戦場公園再整備事業に関する補正予算について、契約する事業者は、前回不調に終わった事業者と同じか。

（総務部長）入札が不調に終わり、再度入札のやり直しをすることになるが、物価高騰の影響を反映させて設計書を作成し直し、あらためて一般競争入札を行う。入札の参加条件としては前回と同じである。

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

＜市長、総務部長、総務部次長、行政課長、財政課長退席＞

イ 会期日程について

<説明：事務局>

- ・ 11月30日から12月21日までの22日間
- ・ 総務くらし建設委員会及び予算決算委員会総務くらし建設分科会
：12月4日
- ・ 教育福祉委員会及び予算決算委員会教育福祉分科会：12月6日
- ・ 予算決算委員会：12月1日、12月15日

議案第51号の審査のため11月30日も開催

(委員長) 説明のと通りの会期日程でよいか。

<異議なし>

ウ 選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について

(事務局) 現在の選挙管理委員会の委員及び補充員の任期が令和5年12月21日までとなっている。

次期の委員及び補充員の候補者について、議長をはじめとして議員の皆さんに探していただき、資料にあるとおり8人(委員4人、補充員4人)の方から、候補者となる承諾をいただいた。次期の任期は令和5年12月22日から令和9年12月21日までの4年間である。

また選挙の方法については、今までは慣例で議長による指名推選で行っている。

(委員長) 候補者は資料のとおりとし、選挙の方法については慣例どおり議長による指名推選としてよいか。

<異議なし>

エ 議事日程について

<説明：事務局> (議事日程第1号～第6号のとおり)

- ・ 第1号 会議録署名議員の指名(伊藤真規子議員、ささせ順子議員)
会期の決定
諸般の報告
議案第51号から議案第60号まで(上程、説明)
議案第51号(議案質疑、委員会付託)
長久手市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙
- ・ 第2号 諸般の報告に対する質疑
議案第51号(委員長報告、質疑、討論採決)
議案第52号から議案第60号まで(議案質疑、委員会付託)
議員派遣の件
- ・ 第3号～第5号 一般質問(個人質問)
- ・ 第6号 諸般の報告

議案第 52 号から議案第 60 号まで（委員長報告、質疑、討論採決）

- ・ 議案第 51 号は 11 月 30 日に議案上程から委員会付託まで、12 月 1 日に委員長報告から討論採決まで。

（委員長） 資料のと通りの議事日程でよいか。

＜異議なし＞

（委員長） 議案第 51 号について、速やかな審査のため分科会に送付しないことでよいか。

＜異議なし＞

オ その他

委員会付託議案

＜説明：事務局＞（付託表のとおり）

- ・ 総務くらし建設委員会 条例 0 件、その他 4 件
- ・ 教育福祉委員会 条例 1 件、その他 1 件
- ・ 予算決算委員会 予算 4 件

（委員長） 説明のとおりでよいか。

＜異議なし＞

(2) 期末手当について

（事務局） 現在国において審議中であるが、人事院勧告に基づき議員の期末手当を引き上げる場合は、条例改正の議案を提出することになる。勧告の内容は、期末手当の年間 0.1 月分の引き上げである。令和 5 年 12 月の期末手当は 0.1 月分の引き上げ、令和 6 年度以降は 6 月と 12 月の期末手当それぞれ 0.05 月分の引き上げとなる。

（委員長） 人事院勧告に基づき引き上げることでよいか。

＜異議なし＞

（事務局） 議案の提出に向けて準備を進める。

(3) 議員の請負の状況の公表に関する条例施行規程及び市議会ホームページでの公表の内容について

（事務局） 条例については 10 月定例会の最終日に可決し、公布に至った。施行規程は 9 月 21 日の委員会で提示したとおりの案で制定事務を進めている。

条例第 3 条にある「報告の一覧の作成及び公表」の内容については、前回の委員会で、閲覧や写しの交付を請求しなくても、ホームページ上である程度の情報が得られるようにするのがよいという意見があった。一案として、報告する議員が議長に提出する請負状況等報告書（施行規程第 2 条（第 1 号様式））の 4 項目「契約締結日」「対象とする役務、物件等」「契約金額」「昨年度の支払を受けた額」と、報告議員名を一覧表にしてホームページに載せてはどうか。

（委員長） 事務局の提案のとおりでよいか。

<異議なし>

<休憩：午前 10 時 51 分>

<再開：午前 11 時 00 分>

3 その他

- ・ 議会基本条例の研修及び検証について

(議長) 前回の委員会で多くの委員から、検証をする前に、条例をしっかりと理解するための研修が必要であるという意見があった。今後の進め方について、次のように提案する。

研修のメンバーは、1・2期目の議員を対象とし、3期目以上の議員は任意参加とする。また、3期目以上の議員は、前回、平成30年度に議会基本条例検証会議を設置して検証した経験があるため、その経験を踏まえて講師役をお願いする。講師役は、各会派から必ず出すということではなく、有志の議員と副議長で務めてほしい。

スケジュールとしては、12月定例会の会期中に4回程度、1回につき約1時間での実施を考えている。22条ある条文全てをしっかりと勉強することは難しいので、重点的に勉強すべき条文を選んでもよいと思う。都合のつかない議員も参加しやすいよう、必要に応じてZoomの準備をする。また、当日参加できなくても後日見られるように、録画も考えている。

(委員長) 本日は欠席の委員もいることもあり詳細を決めることは難しいが、前回の委員会以降、会派の中で話し合っ、何か意見があれば伺う。

(みらい) 前回の委員会では、本市議会の議員同士で行う研修と、いなべ市議会に話を聞く研修の2つについて意見が出たと思うが、いなべ市議会に話を聞く研修の方は実施しないということか。

(なかじま委員外議員(副議長))

いなべ市議会の議会改革の手法については学ぶべきだと議長も考えており、配付した資料を読むだけでは意識の統一が難しいので、いなべ市議会から話を聞く機会は設ける予定である。ただ相手方の都合もあるので、その時期については確定できない。

本市議会の議会基本条例の研修については、4期目以上の議員は条例の制定時、3期目以上の議員は条例の検証、改正時に携わっているため、条例の現状に関してある程度の共通認識があると思う。なので、3期目以上の議員が講師的役割を担い、1・2期目の議員に条例の現状を解説して理解してもらうことで、全議員が足並みをそろえて条例の検証に進めるようにするとよいと考えている。

(みらい) 1・2期目の議員を対象として条例の研修を行うということだが、この条例に規定されている「一般選挙を経た任期開始後、速やかに」行う研修というの

は、全議員を対象とするべきではないか。

(なかじま委員外議員 (副議長))

今年5月、改選後すぐに廣瀬氏を招いて実施した研修は、議会基本条例に特化した内容ではないものの、全議員で行った。その上で、今後条例の検証という段階に進むにあたって、1・2期目の議員には条例の現状についての共通認識を持つための研修が必要と考えた。いなべ市議会から話を聞く機会については、全議員に参加していただきたい。

(みらい) 条例の見直しというのは、具体的にどのようなことか。条例を読んでみても、特段問題のある文言はない。強いて言えば、「議会報告会」という言葉が、実際に実施している内容と合っていないように思うくらいである。

(山田(か)委員)

検証というのは、単に文言を修正することだけではなく、条例に規定されたことがきちんと実行できているかを確認し、できていない場合はどうしたらできるようになるか、例えば申合せの変更などを具体的に検討することである。

(なかじま委員外議員 (副議長))

平成30年度の議会基本条例検証会議の報告書が本市議会のホームページに掲載されているので、一度目を通しておいていただきたい。また、いなべ市議会が検証を行う際に参考をしているという図書「地方議会成熟度評価モデルガイドブック」「地方議会における政策サイクルと評価モデル研究会報告書」の2冊が、本市議会の議会図書室にも入ったので、こちらも読んでいただきたい。

(無会派の会)

会派の意見としては、講師役は、検証会議で検証を進める過程で、条文を読み解くために必要が出てきた時に、期数の長い議員を呼んでお願いするということがよいと考えている。

(委員長) 議長からの提案を会派に持ち帰り、次回の委員会までに意見をまとめておいてほしい。議長の案では12月定例会の会期中に研修を実施するというタイトなスケジュールであることもあるので、研修については次回の委員会で決定できるようにしたい。

(なかじま委員外議員 (副議長))

研修だけでなく検証についても、その手法や時期などについて、議長案に対する具体的な意見を持って臨んでいただきたい。議長は、平成30年度に検証会議で検証を行ったときと同じような手順で、検証シートを用いて行いたいと考えている。

(委員長) 次回の委員会までに、研修と検証についての具体的な意見をまとめておいてほしい。

今回は令和5年11月28日(火)午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。